

下松市・記者発表（配布）資料

令和8年7月1日

部 課 名	課 長 名	担 当 者	連 絡 先（直 通）
生活環境部 生活安全課	高谷 裕子	山本 晋一郎	45-1828
1 件 名	令和8年夏の交通安全県民運動について		
2 目 的	<p>夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからの子どもの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等により、交通事故の多発が懸念される。</p> <p>この運動は、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的とする。</p>		
3 日 時	令和8年7月11日（土）～7月20日（月）		
4 場 所	市内各所		
5 内 容	別添のとおり		
6 そ の 他	天候により、行事を中止又は変更する場合があります。		

令和8年 夏の交通安全県民運動実施計画



交通安全

シンボルマーク

期間:7月11日(土)から7月20日(月)まで

No	行事名	日時 (期間) 実施場所	主催者等	内容	人数
1	のぼり旗・横断幕の設置	7/11~7/20 市役所・警察署・市内の主要幹線道路及び歩道橋等	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、のぼり旗・横断幕を設置し、広く市民に運動を周知啓発し、交通安全を呼びかける。	-
2	交通安全街頭立哨	7/13・14・15・16・17 7時30分~8時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、市内主要交差点で立哨を実施し、道路利用者に対して交通ルール・マナーの遵守や交通安全を呼びかける。	-
3	市内広報活動	7/13・14・15・16・17 7時~8時 / 15時~16時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	運動期間中、通勤・通学時の時間帯を中心に広報車による広報を実施し、交通安全を呼びかける。	-
4	交通事故防止啓発パネル展示	7/10~7/17 下松市役所ロビー	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	市内などで発生した交通事故写真を展示し、事故は身近に起き得ることや発生時の悲惨さを周知することで、市民の交通安全意識向上を促し、事故防止を図る。	-
5	母親交通安全セミナー	7月13日(月) 14時30分~15時30分 ほしらんどくだまつ交流室 (5A・5B)	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松市児童福祉施設交通安全協議会	市内の幼稚園・保育園の保護者や担当職員などを対象に交通安全研修を開催し、幼児の交通事故防止を図る。	60
6	保育園交通安全教室	7月14日(火) 潮音保育園	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 潮音保育園	市内の幼稚園・保育園の保護者や担当職員などを対象に交通安全研修を開催し、幼児の交通事故防止を図る。	41

令和8年 夏の交通安全県民運動実施計画



交通安全

シンボルマーク

期間:7月11日(土)から7月20日(月)まで

7月中行事予定 (夏の運動期間以外)

No.	行事名	日時 (期間) 実施場所	主催者等	内容	人数
1	保育園交通安全教室	7月9日(木) 江口幼稚園	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 江口幼稚園	園児へ交通安全講話や実技指導を交えた教室を開催し、交通ルールを守ることや意識関心の向上を促すことで、事故防止を図る。	63
2	小学生の親子で学ぶ安全安心講座	7月26日(日) 10時00分~14時30分 ほしらんどくだまつサルビアホール 「くだまつ親子の日フェスタ2026」	下松市教育委員会 下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松市消費生活センター	小学生の親子を対象に交通安全啓発と、消費生活パネル展を行う。交通ルール、自転車点検、反射材の効果など身近な交通安全の知識習得をすることで、事故防止を図る。	300

令和8年 住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全シンボルマーク

夏の交通安全県民運動

実施期間 令和8年 7月11日(土)▶20日(月) 10日間

運動の重点

通学路・生活道路における
こどもを始めとする歩行者の安全確保



「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の
安全運転意識の向上



自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



高齢者を交通事故の被害者にも加害者にも
させないための取組の推進



統一行動日

- 7月13日(月) 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 7月14日(火) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 7月15日(水) 高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進
- 7月16日(木) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

夏を無事故・無違反で過ごそう!

「横断歩道は歩行者優先」必ず止まる!

信号機のない横断歩道における車の一時停止率 (令和7年JAF調べ)
全国最下位

全国平均 56.7%
 山口県 34.3%

信号機のない横断歩道で車が止まらないのはなぜ?

県内の信号機のない横断歩道上の交通事故や違反を分析した結果、横断歩行者の横断を妨害した理由の多くが「横断歩道には気づいていなかった、歩行者には気づかなかった」というものでした。

日本一「止まる」県を目指しましょう!

道路の
ダイヤモンド

「横断歩道あり」
 ダイヤマークの先に横断歩道又は自衛隊横断帯があることを「予告」しています。

アクセルから足を離して
「減速」
 すぐに止まれるようにスタンバイ!

横断歩道付近に歩行者がいらないかよく**「見る」**

横断歩行者がいたら
「止まる」
 横断歩行者の通行を妨げてはなりません!

思いやりと笑顔がふれる山口県

交通事故のない山口県

横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げないようにしなければなりません。横断歩行者を見逃さないようにしましょう。

ハンドサインを実践しましょう! 山口県警察

ダイヤモンドの道路標示に注目



横断歩行者見逃していませんか?

横断しようとしている歩行者がいたら、その横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げないようにしなければなりません。横断歩行者を見逃さないようにしましょう。

横断歩道付近を

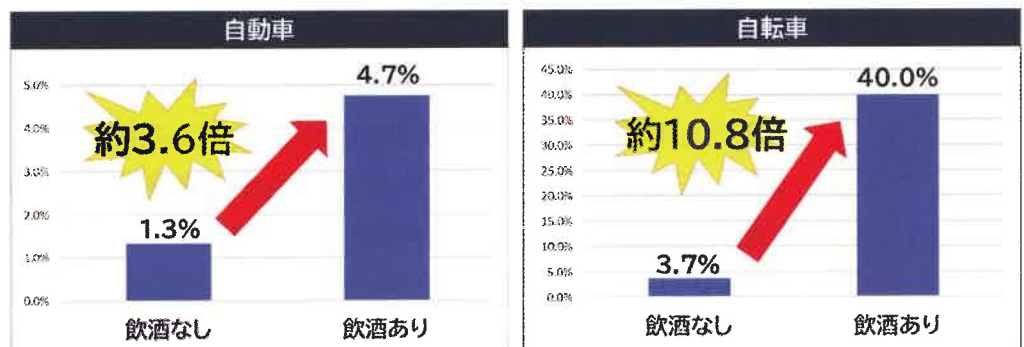
よく見る**ことが重要**です!



飲酒運転は悪質な犯罪です!

飲酒運転は、**重大事故に繋がる危険な行為**です。
 自動車も自転車も飲酒運転は**絶対**にしてはいけません!

飲酒有無別死亡事故率比較 (H28~R7)



山口県警察

令和8年

夏の交通安全県民運動 実施要綱

実施期間 7月11日(土)～20日(月)



交通安全シンボルマーク

運動の目的

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからの子どもの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図るものです。

運動の重点及び県下の統一行動日

重点	統一行動日
通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保	7月13日(月)
「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上	7月14日(火)
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進	7月15日(水)
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	7月16日(木)

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、SNS等を始め、各種広報媒体を活用し、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催:交通安全山口県対策協議会

実施事項

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを始めとする歩行者の特性の理解 ●歩行者や自転車の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●横断歩道ハンドサイン運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等の点検と危険箇所での安全指導 ●横断歩道ハンドサイン運動の推進
「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●ハイビーム活用の励行 ●運転中のスマホ等の使用禁止 ●妨害運転の禁止とドライブレコーダーの利用 ●飲酒(二日酔い)運転の禁止 ●同乗者へのシートベルトの着用指導 ●子どもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●妨害運転(あおり運転)等を絶対に許さない環境づくりの促進 ●飲酒の機会における適切な交通手段の選択 ●「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲食店での運転者への酒類提供禁止の徹底、ハンドルキーパー運動の推進 ●子どもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践 ●飲酒運転・妨害運転(あおり運転)等を絶対に許さない職場づくりの促進 ●ハンドルキーパー運動の推進 ●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ●妨害運転(あおり運転)等の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中のスマホ等の使用の危険性の周知
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの着用や交差点等での一時停止等交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サボカーの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え(ハイビーム活用)の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励